

研究課題：病理解剖例における genetic autopsy の有用性の検証

1. 研究の目的

近年、当センターでは、死後の検査として従来から行われてきた病理解剖検査の他に、ゲノム検査（genetic autopsy）が行なわれる場合が増えてきました。しかし新しい検査であるため、その結果がどの程度、病理解剖検査で得られる結果と関連がみられたか、また、全体としてみたときに、どの程度、同時に行うことが有用であったのか分かっていません。それを調べて検証することが本研究の目的です。

2. 研究の方法

2020 年 6 月～2025 年 6 月の 5 年間に、当院で病理解剖検査が行なわれた患者様が対象となります。診療録から、年齢、性別、病名、病理所見、genetic autopsy の結果を調べて解析し、大まかな傾向をまとめます。

3. 研究期間

倫理委員会で承認を得られた日から 2026 年 12 月 31 日まで

4. 研究に用いる資料・情報の種類

診療録から、病理解剖報告書と genetic autopsy の結果を参照し、年齢、性別、病名、病理所見、genetic autopsy の結果を調べます。病名や genetic autopsy の結果が医学論文に記載されることがありますが、直接個人を同定できるような内容は一切載せません。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学論文として公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：病理診断科 科長 渡辺 紀子

研究分担者：病理診断科 医長 市村 香代子

：遺伝科 科長兼部長 大橋 博文

：遺伝科 医長 大場 大樹

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2026年1月31日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）